

証券コード 9059

平成29年6月12日

株 主 各 位

(本店所在地)
東京都千代田区東神田三丁目1番13号
(本社事務所)
東京都北区浮間四丁目22番1号
カンダホールディングス株式会社
代表取締役社長 勝 又 一 俊

第104回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第104回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日(火曜日)午後5時35分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日(水曜日)午前10時(受付開始:午前9時)
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目4番1号
K K R ホテル東京 11階 孔雀の間
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第104期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第104期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.kanda-web.co.jp>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や雇用に回復の兆しが見られたものの、米国の新政権による経済政策の影響や新興国経済の減速等もあり、景気の先行きは、引き続き不透明な状況で推移しました。

物流業界におきましては、取扱量の減少が継続し、ドライバー等人手不足の影響によるコスト上昇など、取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは、国内部門においては、主力業務であります物流センターの業務代行、流通加工業務に注力し、新規顧客の獲得に向け努力してまいりました。新規業務として平成28年4月1日から新潟市内で買い物代行サービス『はこびいまーと』を開始いたしました。平成29年3月には、阪神地区で主に食品卸・小売のお客様に質の高いコールドチェーンを提供し、事業拡大をしてきた株式会社中村エンタープライズの全株式を取得し子会社といたしました。また、引き続き全ての不採算営業所を黒字化すべく「業績改善運動」に全社的に取り組んでまいりました。

国際部門においては、株式会社ペガサスグローバルエクスプレスとニュースターライン株式会社を核として、業務拡大に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、一部既存のお客様の業務量が想定以上に増加したこと、また、前期中に新設した4拠点（埼玉県久喜市、千葉県八千代市、群馬県伊勢崎市、神奈川県座間市）の業績が寄与したこと、および「業績改善運動」への取り組み等により、連結営業収益は、391億71百万円（前期比6.2%増）となりました。上記要因に加え、一部物流施設の大口修繕に2億63百万円を費用計上したことから、連結営業利益は、16億20百万円（前期比7.4%増）となりました。また、過去に一部子会社が行った海外航空機リース投資案件が期日到来し、匿名組合投資利益87百万円を計上したこと等により、連結経常利益は、17億12百万円（前期比15.8%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、当連結会計年度に一部配送施設におい

て、減損損失67百万円を計上したこと、また、前連結会計年度に有明営業所の一部土地売却に伴う特別利益と、岩槻物流センターの土地売却に伴う減損損失を計上したこと等により、前期比37.6%減の9億75百万円となりました。

セグメント別の営業収益の状況は次のとおりです。

事業別	営業収益	構成比	前期比
	百万円	%	%
貨物自動車運送事業	29,847	76.2	110.4
国際物流事業	8,294	21.2	94.3
不動産賃貸事業	904	2.3	96.1
その他事業	124	0.3	110.1
合計	39,171	100.0	106.2

(注) 営業収益には、セグメント間の内部収益および振替高を含んでおりません。

② 設備投資の状況

設備投資の総額は、18億99百万円であります。この主なものとして、土地4億38百万円、車両運搬具4億34百万円、建物2億97百万円、ソフトウェア2億18百万円、工具、器具及び備品1億60百万円、リース資産（有形固定資産）3億44百万円の設備投資をいたしました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成28年6月30日にカンダコーポレーション(株)の株式を1,000株(0.5%)、(株)カンダコアテクノの株式を800株(0.5%)取得し、当社の議決権比率をそれぞれ100%といたしました。また、当社は、平成29年3月23日に(株)中村エンタープライズ(兵庫県神戸市)の全株式300株を取得し子会社化いたしました。

(2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

項 目 \ 期 別	第101期 (平成25年度)	第102期 (平成26年度)	第103期 (平成27年度)	第104期 (当連結会計年度) (平成28年度)
営 業 収 益 (百万円)	32,612	34,490	36,884	39,171
経 常 利 益 (百万円)	881	1,184	1,478	1,712
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	456	711	1,563	975
1株当たり当期純利益 (円)	42.38	66.11	145.26	90.63
総 資 産 (百万円)	36,959	37,718	35,985	36,441
純 資 産 (百万円)	12,766	13,449	14,752	15,531
1株当たり純資産額 (円)	1,174.19	1,235.48	1,366.79	1,440.20

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
カンダコーポレーション株式会社	100百万円	100.0%	運 送 事 業
株式会社カンダコアテクノ	80	100.0	運 送 事 業
株式会社ベガサスグローバル エクスプレス	330	98.3 (100.0)	国 際 宅 配 便 事 業
株 式 会 社 モ リ コ ー	30	99.0	荷 物 梱 包 保 管 業
株式会社ロジメディカル	30	0.0 (100.0)	運 送 事 業
カンダ物流株式会社	80	0.0 (100.0)	運 送 事 業
株式会社レキスト	88	0.0 (100.0)	荷 物 梱 包 保 管 業
ニュースターライン株式会社	30	85.0 (100.0)	利用運送業（外航海運）
株式会社ジェイピーエル	10	0.0 (100.0)	荷 物 梱 包 保 管 業
神田ファイナンス株式会社	20	100.0	リ ー ス 業
関西配送株式会社	9	0.0 (100.0)	運 送 事 業

(注) 1. 当社の議決権比率欄の()内は、間接所有を含めた割合であります。

2. 平成28年6月30日に、カンダコーポレーション株式会社の株式を1,000株、株式会社カンダコアテクノの株式を800株取得し、それぞれ当社の議決権比率を100.0%といたしました。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の状況は、引き続き米国の経済政策の影響や新興国経済の減速懸念等もあり、景気の先行きについては、不透明な状況が続いていくものと予想されます。

物流業界におきましては、取扱量の減少傾向が継続し、ドライバー等人手不足の影響によるコスト上昇、更に規制緩和による競争激化、安全規制の強化、環境問題への対応等取り巻く経営環境は依然、厳しい状況が続くものと思われまます。

このような状況の中、当社グループは経営戦略に基づき、積極的に新規業務を獲得し、業容の拡大を図ってまいります。

具体的には、

- ①全ての不採算営業所を黒字化し、更に拠点毎の収益率の改善を図るべく「業績改善運動」に引き続き取り組んでまいります。また、商圏の拡大を含め、新規の事業領域への参入を図るべく新たな物流センターの建設やM&Aについても引き続き積極的に検討を進めてまいります。
- ②国際部門は、引き続き株式会社ペガサスグローバルエクスプレスとニュースターライン株式会社を核とし、国際宅配便とフォワーディングを二本柱として国際事業の業務拡大を図ってまいります。

以上の方針等により、通期の業績につきましては、連結営業収益408億円（前期比4.2%増）、連結営業利益は17億30百万円（前期比6.8%増）、連結経常利益は17億20百万円（前期比0.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億30百万円（前期比5.6%増）を予定しております。

株主の皆さまにおかれましては、何卒今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、当社および子会社で構成され、貨物自動車運送事業および国際物流事業、不動産の賃貸ならびに管理事業を主な事業としております。

(6) 主要な営業所（平成29年3月31日現在）

カンダホールディングス株式会社	(本店) 東京都千代田区 (本社事務所) 東京都北区
カンダコーポレーション株式会社	(本社) 東京都千代田区 東京都: 有明営業所、東京CSセンター 辰巳営業所 埼玉県: 岩槻営業所、熊谷営業所、三郷センター、久喜菖蒲センター 栃木県: 足利中央営業所、小山協同センター 群馬県: 北関東物流センター、北関東CSセンター 千葉県: 東金センター、八千代センター 愛知県: 小牧営業所、東海CSセンター 大阪府: 関西CSセンター 宮城県: 南東北物流センター
株式会社カンダコアテクノ	(本社) 東京都千代田区 東京都: 江東営業所、浮間物流センター 神奈川県: 厚木営業所 埼玉県: ロジテクノセンター、埼玉営業所 千葉県: 引越総合センター、久喜物流センター 東京都: 東京センター
株式会社ヘカサスクローハルエクスプレス 株式会社モリコー 株式会社ロジメディカル カンダ物流株式会社 株式会社レキスト ニュースターライン株式会社 株式会社ジェイビーエル 関西配送株式会社 神協運輸株式会社 埼玉配送株式会社 株式会社名岐物流サービス ヤマナシ流通株式会社 株式会社アサクラ	(本社) 東京都江東区 (本社) 大阪府東大阪市 (本社) 埼玉県加須市 (本社) 栃木県鹿沼市 (本社) 東京都千代田区 (本社) 愛知県名古屋市の (本社) 東京都文京区 (本社) 大阪府東大阪市 (本社) 東京都北区 (本社) 埼玉県春日部市 (本社) 愛知県小牧市 (本社) 山梨県甲府市 (本社) 埼玉県川口市

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
2,182 (1,010) 名	164名増 (12名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数の前連結会計年度末比増加は、主に国内部門における物流センター業務の拡大によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
31(4) 名	3名減 (4名増)	45.6歳	9.8年

- (注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。当社の使用人数は、管理部門要員として事業会社からの出向者で構成されています。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,259百万円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	1,137
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	860

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 38,000,000株
- ② 発行済株式の総数 11,654,360株
- ③ 株主数 3,575名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 原 島 不 動 産	3,945千株	36.65%
カ ン ダ 従 業 員 持 株 会	503	4.67
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	409	3.80
カ ン ダ 共 栄 会	370	3.44
原 島 藤 壽	349	3.24
株 式 会 社 原 島 本 店	348	3.23
原 島 望 泰	322	2.99
高 橋 彰 子	223	2.07
三菱ふそうトラック・バス株式会社	133	1.23
東 京 日 野 自 動 車 株 式 会 社	122	1.13

(注) 1. 当社は自己株式891千株（7.65%）を所有しておりますが、上記大株主から除いております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況 (平成29年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	勝 又 一 俊	営業本部長、カンダコーポレーション(株)代表取締役社長
専務取締役	原 島 藤 壽	管理本部長、グループ会社統括室長、カンダコーポレーション(株)専務取締役
常務取締役	吉 田 稔	(株)カンダコアテクノ代表取締役社長、(株)レキスト代表取締役社長、(株)オービーエス代表取締役社長
常務取締役	佐 藤 広 明	カンダコーポレーション(株)常務取締役LS営業部長、(株)ロジメディアカル代表取締役社長
常務取締役	山 寄 唯	カンダコーポレーション(株)常務取締役トランスネット営業部長、カンダ物流(株)代表取締役社長
取締役相談役	原 島 望 泰	
取 締 役	加 藤 俊 彦	一橋大学大学院商学研究科教授
取 締 役	中 田 信 哉	神奈川大学名誉教授
常勤監査役	菅 原 洋 利	
監 査 役	真 下 芳 隆	(株)すみれ代表取締役社長、丸伊運輸(株)社外監査役
監 査 役	太子堂 厚 子	森・濱田松本法律事務所パートナー

- (注) 1. 取締役加藤俊彦氏および取締役中田信哉氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役真下芳隆氏および監査役太子堂厚子氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役菅原洋利氏は、長年当社の経理部に在籍し、経理・財務の業務に携わってきた経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、社外取締役加藤俊彦氏、社外取締役中田信哉氏、社外監査役真下芳隆氏の3名を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、(株)東京証券取引所に届出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役(社外取締役含む)であります原島望泰氏、加藤俊彦氏、中田信哉氏の3名および監査役であります菅原洋利氏、真下芳隆氏、太子堂厚子氏の3名との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

- ③ 事業年度中に退任した役員
該当事項はありません。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 (う ち 社 外 取 締 役)	8名 (2)	141百万円 (5)
監 (う ち 社 外 監 査 役)	3 (2)	16 (5)
合 (う ち 社 外 役 員)	11 (4)	158 (11)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額13百万円(取締役11百万円、監査役1百万円)を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第93回定時株主総会において年額240百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第93回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・ 社外取締役加藤俊彦氏は、一橋大学大学院商学研究科の教授であります。当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。
 - ・ 社外取締役中田信哉氏は、神奈川大学名誉教授であります。当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。
 - ・ 監査役真下芳隆氏は、(株)すみれの代表取締役社長および丸伊運輸(株)の社外監査役であります。なお、当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。
 - ・ 監査役太子堂厚子氏は、森・濱田松本法律事務所のパートナーであります。なお、当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（16回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役加藤俊彦	12回	92%	—	—
取締役中田信哉	12回	92%	—	—
監査役真下芳隆	13回	100%	16回	100%
監査役太子堂厚子	11回	85%	15回	94%

・上記のほかに書面による取締役会決議が4回行われております。

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役加藤俊彦氏は、経営学を研究分野とする大学教授としての見地から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役中田信哉氏は、現在は神奈川大学の名誉教授であります。専門とする流通・物流の分野に造詣が深く、その見地から取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役真下芳隆氏は、取締役会において、主に法令や定款の遵守に係る見地から、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

監査役太子堂厚子氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人に関する事項

① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

イ. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

37百万円

ロ. 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

37百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記イ.の報酬額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係者からの資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠などを検討した結果、妥当性があると判断し同意しました。

3. 当事業年度における上記報酬等の額以外に、前事業年度に係る追加報酬として2百万円支払っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務デューデリジェンスに係る業務を委託し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、当社および当社グループ会社(以下「当社グループ」)の取締役および使用人が企業倫理や社会的責任を果たし、法令および定款に適合した職務を果たすために、コンプライアンス行動基準とそれを具体化したコンプライアンスマニュアルを策定し、当社グループの取締役および使用人に対し周知徹底を図る。
 - ロ. 当社は、コンプライアンスを確実に実行させるために、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループにおけるコンプライアンス体制の構築および運用を行う。
 - ハ. 当社は、社内通報制度や相談窓口を設け、当社グループにおける不正事件や不祥事を未然に防止するとともに、当社グループの取締役および使用人に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うことにより、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識の醸成を図る。
- 二. 当社は、当社グループが社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力・団体との取引関係排除、その他一切の関係を持たない体制を整備する。また、当社グループにおいて、不当要求が発生した場合の対応統括部署は当社総務部とし、不当要求防止責任者は総務部長とする。平素から警察、弁護士等の外部専門機関と関係を構築し、不当要求には外部専門機関と連携して組織的に対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- イ. 当社の取締役の職務執行に係る情報については、文書取扱規程等に基づき、適切に保存および管理を行う。
- ロ. 当社の取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、常勤監査役の監査を受ける。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、当社グループのリスク管理体制を推進するために、リスク回避に関する規定をまとめた「危機管理マニュアル」を定め、リスク管理体制の構築および運用を行う。

- ロ. 当社グループはそれぞれの事業に関するリスクの管理を行い、営業部門並びに管理部門の長は、定期的にリスク管理の状況を当社の取締役会に報告する。
 - ハ. 常勤監査役および監査室は、定期的にリスク管理の状況を監査する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社取締役会の決定に基づき、当社グループの取締役の業務執行が効率的に行われるように、組織規程、業務分掌規程および職務権限規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続について定める。
 - ロ. 当社の取締役会は経営理念の下に、当社グループの経営目標・予算を策定し、代表取締役社長以下取締役はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会が実績管理を行う。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制および当社グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- イ. 当社グループは、共通の経営理念、コンプライアンス行動基準、コンプライアンスマニュアル、グループ会社管理規程、職務権限規程の下、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
 - ロ. 当社のグループ会社統括室は、定められたグループ会社管理規程に基づき、当社グループ会社に対する適切な経営管理を行う。
 - ハ. 当社グループ会社に対しては、監査室と常勤監査役が連携をとり、定期的に監査を実施し、その結果を社長および関係する営業部門並びに管理部門の責任者に報告する。重要な事項については取締役会に報告する。
 - ニ. 当社グループ会社の社長は、毎月1回開催する「月次会議」において、当社の社長ほか関係取締役および常勤監査役に対し、前月の決算状況のほか職務執行に係る事項を報告する。また当社グループ会社において重要な事象が発生した場合には、グループ会社統括室長に報告するとともに、事象の重大性に応じて経営会議あるいは取締役会に報告する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する使用人の設置を監査役が求めた場合は、監査役の職務を補助する使用人（以下「補助使用人」）を配置する。

⑦ 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助使用人の任命、解任、人事異動については、監査役会の事前の同意を得た上で決定することとし取締役からの独立性を確保する。

⑧ 監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

補助使用人は、当社の就業規則に従うが、当該監査役の職務に関する指揮命令権は監査役に属するものとし、異動・評価・懲戒等の人事事項については監査役会の同意を得た上で実施する。

⑨ 取締役および使用人並びに当社グループ会社の取締役、監査役及び使用人から報告を受けた者が、監査役に報告するための体制

イ. 当社の取締役および使用人並びに当社グループ会社の取締役、監査役および使用人は、当社グループに重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、当社グループの取締役および使用人等による違法または不正な行為を発見したとき、その他当社の監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、当社監査役に報告する。また、当社グループ会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者についても、上記の事態が生じたときには当社の監査役に同様に報告する。

ロ. 営業部門並びに管理部門を統括する取締役は、定期的または不定期に、担当する部門のリスク管理体制について、当社監査役に報告する。

ハ. 当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査役に対して報告する。

⑩ 監査役への報告および報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役に報告・相談を行った当社の取締役および使用人並びに当社グループ会社の取締役、監査役および使用人に対し、報告・相談を行ったことを理由とする不利な取扱いの禁止を「内部通報制度管理規程」に明記し、当社グループの取締役および使用人に周知徹底する。

⑪ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。また、監査役の職務の執行に協力し監査の実効を担保するため、毎年、監査費用の予算措置を行い、監査役の職務の執行に係る費用等の支払いを行う。

⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社グループの取締役および使用人は、当社の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
- ロ. 当社の監査役は代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、また監査室との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。

⑬ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性の確保に努める。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 取締役および使用人の職務執行について

コンプライアンス行動基準とそれを具体化したコンプライアンスマニュアルを策定しており、当社および当社グループ会社の取締役および使用人の職務執行については、社内研修および職場巡回指導の機会に、コンプライアンスマニュアルを通して公正かつ誠実な行動をとるよう周知徹底を図ってまいりました。また、コンプライアンス委員会を設置しており、内部通報制度と共に、不祥事につながる情報の収集と、速やかな是正措置を講じる体制を整備しております。反社会的勢力・団体との取引関係排除その他一切の関係を持たない体制として、当社は、不当要求防止責任者を選任し、当社および当社グループ各社に啓蒙を行う一方、弁護士や外部専門機関との関係を築き、毎月研修会に出席して関連情報の収集等に努めました。

② 監査室による内部監査の実施状況

内部監査規定に基づき、当社および当社グループ各社の事業所、部署に対し、労務管理、運行管理、職場環境その他、コンプライアンスの遵守状況について、年1回の監査室による内部監査を実施しました。監査結果は監査役と共有し、当社社長をはじめ取締役へ報告しました。

③ 監査役の職務の執行について

監査役は、取締役会に出席して必要に応じて意見を述べるとともに、監査役会を開催し、監査方針・監査計画の決定、職務の執行状況の報告を行っております。常勤監査役は、取締役会に準じる経営会議の他、営業案件等について検討する役員検討会、営業部門毎に毎月開催される月次会議に出席し、監査役会を通じて社外監査役と情報共有を行っております。なお、内部監査を担当する監査室との連携をとり、必要に応じて実地調査を行っております。また、社外監査役は、社外取締役との情報連絡会を開催し、社外役員のみによる情報共有を行っております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	13,103,935	流動負債	10,786,380
現金及び預金	3,455,016	支払手形及び営業未払金	2,865,898
受託現金	2,469,006	短期借入金	2,813,780
受取手形及び営業未収金	4,576,229	リース債務	382,334
商 品	45,258	未 払 金	404,735
貯 蔵 品	23,587	未 払 費 用	487,067
前 払 費 用	214,634	未 払 法 人 税 等	417,135
繰延税金資産	254,818	未 払 消 費 税 等	498,383
リース投資資産	1,846,103	前 受 金	130,386
そ の 他	236,269	預 り 金	2,537,799
貸倒引当金	△16,989	賞 与 引 当 金	234,360
固定資産	23,337,718	そ の 他	14,498
有形固定資産	19,757,584	固定負債	10,123,348
建物及び構築物	7,381,407	長期借入金	5,470,254
機械装置及び運搬具	1,015,315	リース債務	2,122,602
工具、器具及び備品	542,623	繰延税金負債	866,377
土 地	10,052,557	役員退職慰労引当金	234,958
リース資産	741,856	退職給付に係る負債	839,826
建設仮勘定	23,824	資産除去債務	35,443
無形固定資産	713,660	預 り 保 証 金	553,886
ソフトウェア	385,252	負債合計	20,909,728
の れ ん	71,955	純 資 産 の 部	
電話加入権	29,046	株 主 資 本	15,241,964
そ の 他	227,406	資 本 金	1,772,784
投資その他の資産	2,866,473	資 本 剰 余 金	1,629,352
投資有価証券	1,305,308	利 益 剰 余 金	12,170,618
長期貸付金	22,699	自 己 株 式	△330,791
破産・更生債権等	12,106	その他の包括利益累計額	258,792
長期前払費用	18,516	その他有価証券評価差額金	267,567
繰延税金資産	303,760	為 替 換 算 調 整 勘 定	4,083
差入保証金	986,461	退職給付に係る調整累計額	△12,858
そ の 他	229,749	非支配株主持分	31,167
貸倒引当金	△12,129	純 資 産 合 計	15,531,924
資産合計	36,441,653	負債・純資産合計	36,441,653

連 結 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
運 送 収 入	38,142,694	
そ の 他 の 事 業 収 入	1,029,085	39,171,779
営 業 原 価		
運 送 費	35,315,078	
そ の 他 の 事 業 費	397,422	35,712,500
営 業 総 利 益		3,459,278
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,838,766
営 業 利 益		1,620,511
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,623	
受 取 配 当 金	26,221	
補 助 金 収 入	23,221	
自 動 販 売 機 手 数 料 収 入	7,344	
保 険 差 益	4,866	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	7,072	
匿 名 組 合 投 資 利 益	87,227	
そ の 他	42,699	200,277
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	90,305	
そ の 他	18,309	108,615
経 常 利 益		1,712,173
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	14,137	
リ ー ス 解 約 差 益	4,794	18,932
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 及 び 売 却 損 失	8,315	
減 損 損 失	67,541	75,856
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,655,249
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	635,187	
法 人 税 等 調 整 額	43,243	678,430
当 期 純 利 益		976,819
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,350
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		975,468

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,772,784	1,620,968	11,431,937	△330,688	14,495,001
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△236,787		△236,787
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			975,468		975,468
自 己 株 式 の 取 得				△102	△102
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動		8,384			8,384
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	8,384	738,681	△102	746,962
当 期 末 残 高	1,772,784	1,629,352	12,170,618	△330,791	15,241,964

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 金 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	231,345	1,583	△17,030	215,899	41,279	14,752,179
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△236,787
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						975,468
自 己 株 式 の 取 得						△102
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動						8,384
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	36,221	2,499	4,171	42,893	△10,111	32,782
連結会計年度中の変動額合計	36,221	2,499	4,171	42,893	△10,111	779,744
当 期 末 残 高	267,567	4,083	△12,858	258,792	31,167	15,531,924

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数
- ・ 主要な連結子会社の名称

24社
カンダコーポレーション株式会社
株式会社カンダコアテクノ
株式会社ベガサスグローバルエクスプレス
株式会社モリコー
株式会社ロジメディカル
カンダ物流株式会社
株式会社レキスト
ニュースターライン株式会社
株式会社ジェイピーエル
神田ファイナンス株式会社
関西配送株式会社

② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称
- ・ 連結の範囲から除いた理由

株式会社中村エンタープライズ
総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称
- ・ 持分法を適用しない理由

株式会社中村エンタープライズ
当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Pegasus Global Express (Thailand) Co., Ltd. およびPT. Pegasus Global Express Indonesiaの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

- イ. その他有価証券
- ・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

- ロ. たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっており、評価方法は下記のとおりであります。

- ・ 商品
- ・ 貯蔵品

主として個別法を採用しております。
主として先入先出法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。
ただし、当社の浮間物流センター、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）およびリース業を営む神田ファイナンス株式会社の自己所有資産並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
ただし、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金
従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ. 役員退職慰労引当金
役員退職により支給する役員退職慰労金に備え役員退職慰労金規程に基づく要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。また、転リース取引については、リース料受取時に転リース差益を営業収益に計上する方法によっております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間の定額法により償却しております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「匿名組合投資利益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「匿名組合投資利益」は、8,783千円であります。

4. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	4,230,679千円
土地	4,909,499千円
計	9,140,178千円

上記の物件は、短期借入金（1年内返済予定長期借入金含む）1,546,920千円、長期借入金4,495,254千円、合計6,042,174千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 17,984,705千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	11,654千株	—	—	11,654千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	891千株	0千株	—	891千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による111株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成28年6月28日開催の第103回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 129,156千円
- ・ 1株当たり配当金額 12円
- ・ 基準日 平成28年3月31日
- ・ 効力発生日 平成28年6月29日

ロ. 平成28年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 107,630千円
- ・ 1株当たり配当金額 10円
- ・ 基準日 平成28年9月30日
- ・ 効力発生日 平成28年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの平成29年6月28日開催の第104回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 129,155千円
- ・ 1株当たり配当金額 12円
- ・ 基準日 平成29年3月31日
- ・ 効力発生日 平成29年6月29日

7. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

営業債権である受取手形及び営業未収金、リース投資資産は、与信管理に関する規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、主な取引先の信用状況を把握するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減策を講じております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しています。

営業債務である支払手形及び営業未払金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、預り金の流動性リスクに関しては、当社の経理部が当社並びに連結子会社の状況を確認し、適時に資金繰計画を作成、更新しています。

短期借入金及び長期借入金は、当社および一部の連結子会社の営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に転リースに係るものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金 (※1)	5,924,022	5,924,022	
(2) 受取手形及び営業未収金 貸倒引当金	4,576,229 △16,989	4,576,229 △16,989	
	4,559,240	4,559,240	—
(3) リース投資資産	1,846,103	1,854,926	8,822
(4) 投資有価証券 其他有価証券	711,676	711,676	—
資産計	13,041,044	13,049,867	8,822
(5) 支払手形及び営業未払金	2,865,898	2,865,898	—
(6) 短期借入金	1,745,860	1,745,860	—
(7) 未払金	404,735	404,735	—
(8) 未払法人税等	417,135	417,135	—
(9) 未払消費税等	498,383	498,383	—
(10) 預り金	2,537,799	2,537,799	—
(11) 長期借入金 (※2)	6,538,174	6,550,832	12,658
(12) リース債務 (※3)	2,504,937	2,229,124	△275,813
負債計	17,512,923	17,249,768	△263,155

(※1) 受託現金を含めております。

(※2) 1年以内返済予定長期借入金を含めております。

(※3) リース債務（流動）を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金および(2) 受取手形及び営業未収金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算出しております。

(4) 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価額によっております。

(5) 支払手形及び営業未払金 (6) 短期借入金 (7) 未払金 (8) 未払法人税等 (9) 未払消費税等、並びに (10) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計金額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(12) リース債務

これらの時価については、元利金の合計金額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式(※1)	128,181
②非上場関係会社株式(※2)	465,450

(※1) 市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(※2) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,455,016	—	—	—
受取手形及び営業未収金	4,576,229	—	—	—
リース投資資産	248,922	982,705	614,475	—
合計	8,280,169	982,705	614,475	—

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,745,860	—	—	—	—	—
長期借入金	1,067,920	747,300	1,601,080	503,448	1,488,746	1,129,680
リース債務	382,334	531,585	329,405	315,983	183,019	762,608
合計	3,196,114	1,278,885	1,930,485	819,431	1,671,765	1,892,288

8. 賃貸等不動産に関する事項

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸配送施設、オフィスビル、賃貸住宅、賃貸駐車場等を所有しております。

なお、一部の賃貸配送施設及び賃貸駐車場については、当社グループが使用しているため賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	4,609,438	△101,263	4,508,174	5,133,018
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	1,689,933	△63,749	1,626,183	3,842,000

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 賃貸等不動産の当連結会計年度の主な減少は減価償却費(102,668千円)であります。賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度の主な減少は、減価償却費(63,749千円)であります。
 3. 連結決算日における時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。

また、賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成29年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
賃貸等不動産	544,152	189,624	354,527	—
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	313,716	118,039	195,676	—

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供および経営管理として当社グループが使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,440円20銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 90円63銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都江東区	配送施設	建物及び構築物	22,726千円
大阪府守口市	配送施設	建物及び構築物	19,321千円
タイ王国	配送施設	工具、器具及び備品等	25,493千円

当社グループは、管理会計上の区分及び投資意思決定を行う際の単位を基準として、貨物自動車運送事業及び国際物流事業については、営業所・センター単位で、不動産賃貸事業については個別の物件単位でグルーピングを行っております。

東京都江東区の配送施設は、有明営業所の流通センター棟の外構工事及び構内の改修工事に伴い建物及び構築物の将来の使用見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローがマイナスとなるため、使用価値を零として減損損失を算定しております。

大阪府守口市の配送施設は、建物及び構築物の収益性の低下等により、投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローがマイナスとなるため、使用価値を零として減損損失を算定しております。

タイ王国の配送施設は、工具、器具及び備品等の収益性の低下等により、投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローがマイナスとなるため、使用価値を零として減損損失を算定しております。減損損失25,493千円の内訳は、機械装置及び運搬具9,284千円、工具、器具及び備品14,361千円、ソフトウェア1,847千円であります。

(注) 連結計算書類の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,318,567	流 動 負 債	2,578,945
現金及び預金	531,940	営業未払金	68,712
営業未収金	44,042	短期借入金	1,034,000
貯蔵品	2,039	1年内返済予定長期借入金	1,067,920
前払費用	67,621	リース債務	140,935
繰延税金資産	88,967	未払金	145,220
関係会社短期貸付金	2,551,644	未払費用	6,950
その他	32,311	未払法人税等	17,575
固 定 資 産	19,274,467	前受金	91,054
有形固定資産	15,234,532	預り金	5,096
建物	5,911,559	その他	1,480
構築物	209,822	固 定 負 債	7,711,055
機械及び装置	6,272	長期借入金	5,470,254
工具、器具及び備品	6,614	リース債務	1,128,290
土地	7,909,758	繰延税金負債	511,582
リース資産	1,166,679	役員退職慰労引当金	139,830
建設仮勘定	23,824	資産除去債務	27,324
無形固定資産	182,384	預り保証金	433,774
ソフトウェア	88,201	負 債 合 計	10,290,001
電話加入権	16,985	純 資 産 の 部	
水道施設利用権	2,630	株 主 資 本	12,046,607
リース資産	74,567	資本金	1,772,784
投資その他の資産	3,857,550	資本剰余金	1,627,940
投資有価証券	779,391	資本準備金	1,627,898
関係会社株式	2,254,369	その他資本剰余金	42
出資金	700	利 益 剰 余 金	8,976,673
差入保証金	726,549	利益準備金	157,916
その他	96,539	その他利益剰余金	8,818,757
資 産 合 計	22,593,035	固定資産圧縮積立金	88,803
		固定資産圧縮特別勘定積立金	1,979,851
		別途積立金	4,465,000
		繰越利益剰余金	2,285,101
		自 己 株 式	△330,791
		評価・換算差額等	256,425
		その他有価証券評価差額金	256,425
		純 資 産 合 計	12,303,033
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	22,593,035

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
不 動 産 賃 貸 収 入	2,373,971	
経 営 管 理 料 収 入	541,260	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	195,633	
そ の 他 の 事 業 収 入	96,553	3,207,419
営 業 原 価		
不 動 産 賃 貸 原 価	1,660,106	
そ の 他 の 事 業 費 用	43,027	1,703,134
営 業 総 利 益		1,504,285
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		982,060
営 業 利 益		522,225
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	12,121	
受 取 配 当 金	24,488	
そ の 他	20,162	56,772
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	67,103	
支 払 手 数 料	1,000	
そ の 他	6,973	75,076
経 常 利 益		503,920
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 及 び 売 却 損	8,179	
減 損 損 失	22,726	30,906
税 引 前 当 期 純 利 益		473,014
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	45,344	
法 人 税 等 調 整 額	59,449	104,793
当 期 純 利 益		368,220

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本											
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			繰越利益 剰 余 金			
						固定資産 圧縮 積立金	固定資産 圧縮 特別勘 定積立金	別 途 積立金				
当 期 首 残 高	1,772,784	1,627,898	42	1,627,940	157,916	88,973	1,979,851	4,465,000	2,153,499	8,845,240	△330,688	11,915,277
事業年度中の変動額												
固定資産圧縮 積立金の積立						906			△906	-		-
固定資産圧縮 積立金の取崩						△1,075			1,075	-		-
剰余金の配当									△129,156	△129,156		△129,156
剰余金の配当 (中間配当金)									△107,630	△107,630		△107,630
当期純利益									368,220	368,220		368,220
自己株式の取得											△102	△102
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)												-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△169	-	-	131,602	131,432	△102	131,330
当 期 末 残 高	1,772,784	1,627,898	42	1,627,940	157,916	88,803	1,979,851	4,465,000	2,285,101	8,976,673	△330,791	12,046,607

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	221,235	221,235	12,136,513
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮 積立金の積立			-
固定資産圧縮 積立金の取崩			-
剰余金の配当			△129,156
剰余金の配当 (中間配当金)			△107,630
当期純利益			368,220
自己株式の取得			△102
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	35,189	35,189	35,189
事業年度中の変動額合計	35,189	35,189	166,519
当 期 末 残 高	256,425	256,425	12,303,033

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

- | | |
|-----------|---|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ③ たな卸資産 | |
| ・貯蔵品 | 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっており、評価方法は下記のとおりであります。 |
| | 先入先出法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|-----------------------------|---|
| ① 有形固定資産（リース資産を除く） | 定率法を採用しております。ただし、浮間物流センター、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。 |
| ② 無形固定資産（リース資産を除く） | |
| ・自社利用のソフトウェア | 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| ③ リース資産 | |
| ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 |
| ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|------------|---|
| ・役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 |
|------------|---|

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

- | | |
|--------------|----------------|
| 消費税等の会計処理の方法 | 税抜方式を採用しております。 |
|--------------|----------------|

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	4,230,679千円
土地	4,909,499千円
計	9,140,178千円

上記の物件は、短期借入金(1年内返済予定長期借入金含む)1,546,920千円、長期借入金4,495,254千円、合計6,042,174千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,316,982千円

(3) 偶発債務

以下のとおり借入金及びリース債務等に対する保証を行っております。

カンダコーポレーション(株)	874,881千円
(株)カンダコアテクノ	1,576,591千円
(株)ペガサスグローバルエクスプレス	404,200千円
(株)ロジメディカル	63,738千円
カンダ物流(株)	54,882千円
(株)レキスト	9,200千円
Pegasus Global Express(Thailand)Co.,Ltd.	5,376千円
(株)名岐物流サービス	5,400千円
ワカバ運輸(株)	3,100千円
神協運輸(株)	3,000千円
PT. PEGASUS PRASINDO TAMA	757千円
計	3,001,130千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。(区分表示したものを除く)

① 短期金銭債権	37,551千円
② 短期金銭債務	214,569千円
③ 長期金銭債務	728,934千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益	
不動産賃貸収入	1,682,569千円
経営管理料収入	541,260千円
受取配当金	195,633千円
② 営業費用	475,917千円
③ 営業取引以外の取引高	12,090千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	891千株	0千株	-千株	891千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による111株であります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	5,446千円
繰越欠損金	325,935千円
減価償却超過額	6,602千円
役員退職慰労引当金	42,894千円
資産除去債務	8,367千円
会社分割による子会社株式	249,968千円
減損損失	9,395千円
関係会社株式評価損	78,375千円
その他	11,252千円
繰延税金資産小計	738,241千円
評価性引当額	△132,284千円
繰延税金資産合計	605,956千円

(繰延税金負債)

圧縮特別勘定積立金	△873,782千円
固定資産圧縮積立金	△39,192千円
資産除去債務に対応する除去費用	△2,426千円
その他有価証券評価差額金	△113,170千円
繰延税金負債合計	△1,028,571千円
繰延税金負債純額	△422,615千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.86%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	1.99%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.02%
住民税均等割額	0.29%
評価性引当額の増減	2.60%
その他	△0.57%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>22.15%</u>

8. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員 兼任 の等	事業 上 関係				
子会社	カンダコーポレーション(株)	100,000	運送事業	(所有) 直接100.0	兼務5名	自動車運送、 仕分・梱包業 務	保証債 務(注1) 経営管 理料収 入(注2) 出向者 給与支 払(注3) 不動産 賃貸収 入(注4)	874,881 303,636 263,345 610,479	- 営業 未収 金 未払 費用 未払 金	- 27,327 6,851 23,125
子会社	(株)カンダ コアテク ノ	80,000	運送事業	(所有) 直接100.0	兼務4名	自動車運送、 仕分・梱包業 務	保証債 務(注1) 経営管 理料収 入(注2) 不動産 賃貸収 入(注4)	1,576,591 75,732 369,812	- 営業 未収 金 前受 金	- 6,815 28,571
子会社	(株)ベガサ スグローバル エクスプレ ス	330,000	国際宅配 便事業	(所有) 直接98.3 間接1.7	兼務1名	国際宅配 便事業	保証債 務(注1)	404,200	-	-
子会社	(株)ロジメ ディカル	30,000	運送事業	(所有) 間接100.0	兼務2名	流通加工 商品の仕 分保管業 務	不動産 賃貸収 入(注4)	604,520	-	-
子会社	神田ファ イナンス (株)	20,000	リース業	(所有) 直接100.0	兼務一名	車両、コ ンピュ ータ等 のリース 業務	資金の 貸付 (注5) (注8) 利息の受 取(注6) リース資 産の購 入(注7) リース債 務の支 払(注7)	2,850,684 11,487 92,432 82,288	関係社 会短期 貸付 金 - リース 債務	2,551,644 - 819,730

- (注) 1. 保証債務については、子会社の金融機関からの借入れ及びリース債務に対して当社が保証を行っているものであります。
2. 社内における見積額を参考に協議のうえ決定しております。
3. 出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。
4. 賃貸料は、近隣の取引実勢および当該施設の設備投資額を勘案し、1年ごとに交渉のうえ賃貸料金額を決定しております。
5. 資金の借入、貸付については、借入利率は市場金利等を勘案し、借入条件を合理的に決定しております。担保提供はありません。
6. 金銭消費貸借契約に基づき決定しております。
7. 市場価格を勘案して双方協議の上、リース契約に基づき決定しております。
8. 資金の貸付については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）にかかるものであり、取引金額は当事業年度における平均貸付残高を記載しております。
9. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,143円09銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 34円21銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都江東区	配送施設	建物及び構築物	22,726千円

当社は、管理会計上の区分及び投資意思決定を行う際の単位を基準として、貨物自動車運送事業及び国際物流事業については、営業所・センター単位で、不動産賃貸事業については個別の物件単位でグルーピングを行っております。

東京都江東区の配送施設は、有明営業所の流通センター棟の外構工事及び構内の改修工事に伴い建物及び構築物の将来の使用見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローがマイナスとなるため、使用価値を零として減損損失を算定しております。

(注) 計算書類の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月23日

カンダホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 秋 山 茂 盛 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 平 郡 真 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、カンダホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カンダホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月23日

カンダホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 秋 山 茂 盛 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平 郡 真 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カンダホールディングス株式会社
の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわ
ち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書
について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して
計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬
による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経
営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及
びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般
に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に
計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得る
ために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手す
るための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計
算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され
る。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査
法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算
書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査に
は、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評
価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断してい
る。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と
認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産
及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利
害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第104期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月26日

カンダホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	菅原洋利	Ⓣ
社外監査役	真下芳隆	Ⓣ
社外監査役	太子堂厚子	Ⓣ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第104期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円といたしたいと存じます。また、この場合の配当総額は129,155,472円となります。

なお、中間配当金として1株当たり10円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり22円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日といたします。

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員は任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
1	かつ また かず とし 勝 又 一 俊 (昭和27年1月2日生)	平成17年6月 常務取締役営業本部長 平成19年6月 代表取締役社長兼営業本部長(現任) 〔重要な兼職の状況〕 カンダコーポレーション(株)代表取締役社長 (株)ベガサスグローバルエクスプレス代表取締役社長	56,600株
		(取締役候補者とした理由) 当社代表取締役社長兼営業本部長として長年に亘り当社グループ全体の経営の指揮を執り企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、物流業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者といたしました。	
2	はら しま ふじ ひさ 原 島 藤 壽 (昭和43年2月11日生)	平成11年6月 取締役 平成17年6月 常務取締役 平成19年6月 管理本部長(現任) 平成21年6月 専務取締役兼グループ会社統括室長(現任) 〔重要な兼職の状況〕 カンダコーポレーション(株)専務取締役	349,000株
		(取締役候補者とした理由) 当社専務取締役として、管理本部長およびグループ会社統括室長を兼務して長年に亘り当社グループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、物流業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者といたしました。	
3	よし だ みのる 吉 田 稔 (昭和31年5月20日生)	平成14年6月 取締役 平成21年6月 常務取締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 (株)カンダコアテック代表取締役社長 (株)レキスト代表取締役社長 (株)オービーエス代表取締役社長	27,300株
		(取締役候補者とした理由) 当社常務取締役として、長年に亘り当社グループ全体および所管する主要な事業子会社の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、物流業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
4	さ とう ひろ あき 佐 藤 広 明 (昭和33年 3月10日生)	平成14年 6月 取締役 平成21年 6月 常務取締役 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 カンダコーポレーション(株)常務取締役L S 営業部長 (株)ロジメディカル代表取締役社長	11,700株
	(取締役候補者とした理由) 当社常務取締役として、長年に亘り当社グループ全体および所管する主要な事業子会社の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、物流業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者いたしました。		
5	やま ざき ただし 山 崎 唯 (昭和39年 6月16日生)	平成17年 6月 取締役 平成21年 6月 常務取締役 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 カンダコーポレーション(株)常務取締役IT/ネット営業部長 カンダ物流(株)代表取締役社長	24,200株
	(取締役候補者とした理由) 当社常務取締役として、長年に亘り当社グループ全体および所管する主要な事業子会社の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、物流業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者いたしました。		
6	はら しま もち ひろ 原 島 望 泰 (昭和 8年 1月17日生)	昭和44年 7月 専務取締役 昭和57年 5月 代表取締役社長 平成11年 6月 代表取締役会長 平成25年 6月 取締役相談役 (現任)	322,000株
	(取締役候補者とした理由) 当社取締役相談役として、当社グループ全体の経営に関する大所高所からの貴重な意見を賜り企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、物流業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
7	か とう とし ひこ 加 藤 俊 彦 (昭和42年11月2日生)	平成11年1月 東京都立大学(現・首都大学東京)経済学部助教授 平成13年4月 一橋大学大学院商学研究科助教授 平成19年4月 同大学大学院商学研究科准教授 平成23年4月 同大学大学院商学研究科教授(現任) 平成26年6月 当社社外取締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 一橋大学大学院商学研究科教授	1,000株
	(社外取締役候補者とした理由) 一橋大学大学院商学研究科の教授の職にあつて、経営学の分野を研究しており、論文、著書が多数あります。平成26年6月に当社社外取締役に就任して以来本総会終結の時をもって在任期間は3年となり、その高い見識をもって当社の経営監督機能の強化に貢献しております。その実績、能力、人格、見識とも優れていることから、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、引き続き職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。		
8	なか だ しん や 中 田 信 哉 (昭和16年5月6日生)	昭和55年4月 流通政策研究所 昭和58年4月 神奈川大学経済学部助教授 平成元年4月 同大学経済学部教授 平成25年4月 同大学名誉教授(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 神奈川大学名誉教授	1,000株
	(社外取締役候補者とした理由) 神奈川大学名誉教授であります。長く同大学経済学部の教授の職にあつて、当社の事業にも深く関係する流通・物流の分野を研究しており、論文、著書が多数あります。平成27年6月に当社社外取締役に就任して以来本総会終結の時をもって在任期間は2年となり、その高い見識をもって当社の経営監督機能の強化に貢献しております。その実績、能力、人格、見識とも優れていることから、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、引き続き職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役候補者となりました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との特別の利害関係はありません。
2. 加藤俊彦氏および中田信哉氏は、社外取締役候補者であります。

3. 当社は、非業務執行取締役（社外取締役含む）候補者であります、原島望泰氏、加藤俊彦氏、中田信哉氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に関する損害賠償責任に関し、定款第30条により法令が定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。原島望泰氏、加藤俊彦氏、中田信哉氏の再任が承認された場合には、各氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、加藤俊彦氏および中田信哉氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区大手町一丁目4番1号
KKRホテル東京 11階 孔雀の間
電話 03-3287-2921



(会場までの交通機関)

都営地下鉄三田線、新宿線：「神保町駅」下車A9出口徒歩5分

東京メトロ東西線：「竹橋駅」下車(大手町寄り3b出口から専用通路すぐ)

東京メトロ千代田線：「大手町駅」下車C2出口徒歩5分

JR「東京駅」(丸の内口)から車で5分